

I. 循環型社会形成自主行動計画(2016年度～)

1. 産業廃棄物最終処分量の削減(第四次目標)

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、「2020年度に2000年度実績比70%程度削減」を目指す。

2. 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた目標設定。
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

※ 新たな目標期間の初年度にあたる本年度は、合計42業種の参加を得て、フォローアップ調査を実施。

経緯(ご参考)

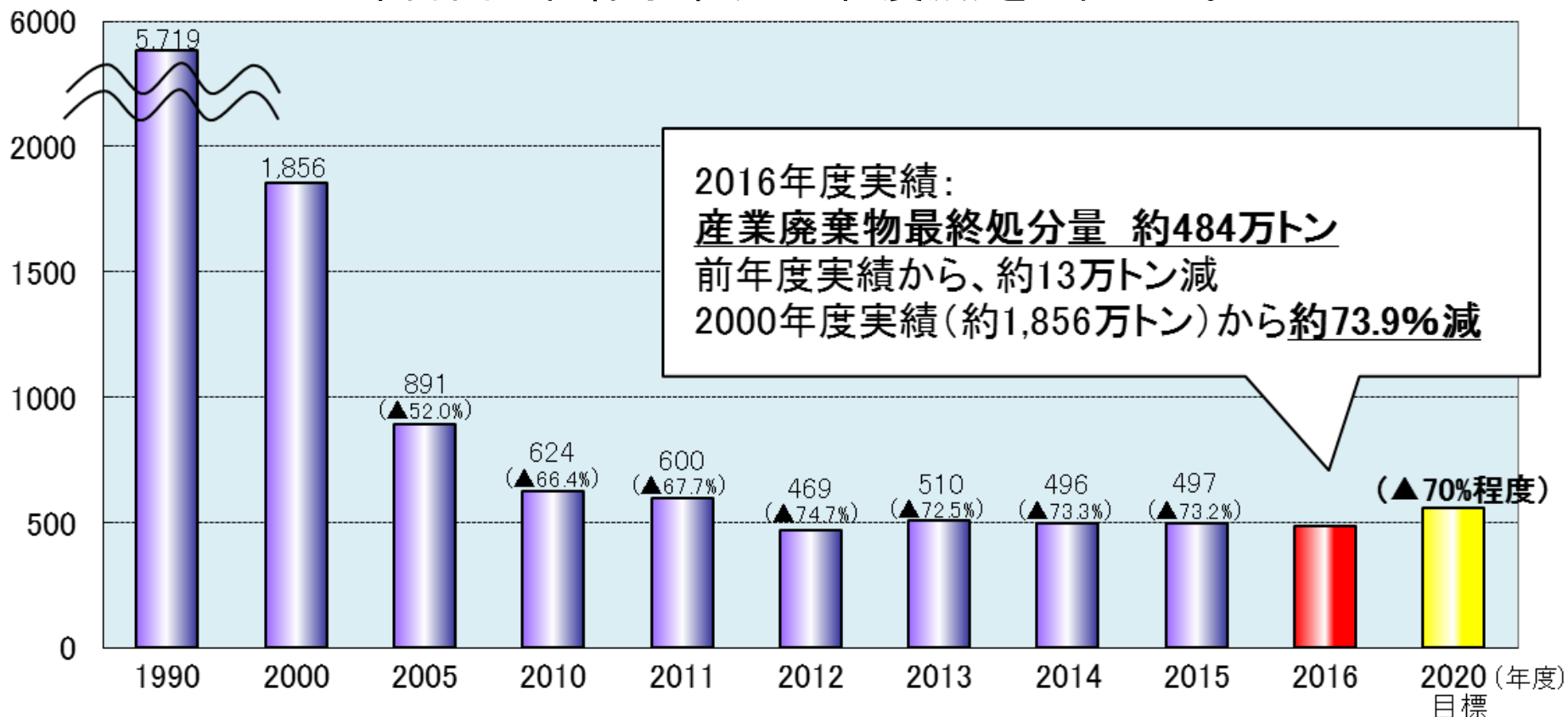
- (1) 1997年 : 「環境自主行動計画」(廃棄物対策編)の策定、以降毎年度フォローアップを実施
- (2) 1999年12月 : 第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」設定
- (3) 2007年3月 : 「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」設定
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)
- (4) 2010年12月 : 第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」設定
業種別独自目標の策定(最終処分量以外の目標を設定)
- (5) 2016年3月 : 「循環型社会形成自主行動計画」への改編、上記目標の策定

※ 本自主行動計画は、政府の「循環型社会形成推進基本計画」にも位置づけられている。

Ⅱ-1. 実績：産業廃棄物最終処分量の削減（第四次目標）

- ◇ 2016年度の産業廃棄物最終処分量の実績（32業種の合計値）は、約484万トン。
- ◇ 2015年度実績と比較して、約13万トン（約2.6%）の減少。
- ◇ 日本企業の高い規範のもと、基準年である2000年度実績から、約73.9%減（1990年度実績から約91.5%減）。

本計画の目標水準（70%程度減）を上回った。



Ⅱ-2. 実績：資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

◇ 38業種が、業種ごとの特性や事情等に応じた個別業種ごとの目標を掲げて取り組んだ。

〔独自目標の例〕

- 2020年度の再資源化率を95%程度とする
- 産業廃棄物発生量1,000トン/年度以下を維持する
- 事業系一般廃棄物処分量を2000年度比80%削減する
- 売上高あたりの紙製容器包装使用量を2000年度比45%削減する
- 再生紙、環境配慮型用紙購入率を75%以上にする
- スチール缶の再資源化率を90%以上とする
- ゼロエミッション(最終処分量1%)以下を継続する
- 再資源化率100%を維持する ほか

◇ 目標設定して取り組む事項のほか、以下のような循環型社会の形成に向けた取り組みを実施した。

〔取り組みの例〕

<3Rの推進>

- 火力発電熱効率の維持・向上
- 製造工程の見直しによる不良品の削減
- 生産拠点集約化等による生産工程ロス削減
- 製品包装材の薄肉化
- 他産業の廃棄物の受け入れ
- サーマルリサイクルの実施

<製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減>

- 顧客からの廃機器回収、リサイクルルートの確立
- リサイクル容易な製品設計のためのガイドライン制定
- 分別しやすくするための製品への材料表示
- 新規設備導入時の設備環境アセスメントの実施

<技術開発・商品化>

- 製品からの資源回収技術の研究
- 材料の高強度化、薄肉化のための技術開発
- 食品廃棄物のバイオガス化実証試験の実施
- 位置情報・画像を活用した工程管理システム開発

<その他>

- 自治体の災害廃棄物処理への協力
- 事業系一般廃棄物に関する対策 ほか

Ⅲ. 今後の課題等

現状認識および課題

- ◇ 近年、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づきつつある。
- ◇ 他産業の廃棄物等の受入れに貢献しているセメント業界における受入れ可能量は、上限に迫り、近年横ばい。
- ◇ 資源小国であるわが国にとって、限りある資源を有効に利用する観点から、循環型社会形成に向けた取組みの一層の推進が求められている。
- ◇ SDGsの17の目標の1つである「持続可能な生産と消費」に見られるように、世界的にも天然資源の効率的利用や廃棄物の削減等が期待されている。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

12 つくる責任
つかう責任



今後の取組み

- ◇ 経団連は、今後も循環型社会形成自主行動計画を推進し、取組みを継続する。
- ◇ 現在の技術水準・法制度の下では、3Rの一層の推進が限界に近づいていることに鑑み、政府による法制度の運用改善・見直しや政策的支援が不可欠。
また、AIやIoTの活用や廃棄物情報の電子化が担う役割への期待は大きい。
- ◇ 規制改革要望やフォローアップ調査(個別業種からの政府・地方公共団体に対する要望の取りまとめ)の公表を通じて、規制改革や廃棄物処理分野における情報の電子化等による、循環型社会の実現を、政府に働きかけていく。